

第三次長野市環境基本計画

【資料1-2】

基本目標1 脱炭素社会の構築

＜市民の取組指針＞

施策テーマ	現計画における 施策テーマNo	取組指針
1-1 再生可能 エネルギーの利 活用と地 産地消	5-2 一部修正	太陽光発電システムや 太陽熱利用システム の導入など、身近な再生可能エネルギーを利用し、 脱炭素な暮らしを推進 します。
	5-2 継続	市の再生可能エネルギー普及促進のイベント・プロジェクトに積極的に参加・協力します。
	新規	再生可能エネルギーの導入に合わせ、蓄電池やV2Hなどを活用し自家消費の推進、レジリエンス強化を図ります。
	新規	再生可能エネルギーによる電力を積極的に活用します。また、併せて地産地消を推進します。
1-2 バイオマ ス資源の 有効活用	新規	バイオマス資源(生ごみの堆肥化による自家利用、廃食用油の資源回収、剪定枝の薪ストーブ利用など)の有効活用を図ります。
	新規	薪ストーブやペレットストーブの導入など、バイオマスエネルギーの利用に努めます。
	新規	バイオマス資源を活用したプラスチック代替品など、環境にやさしい商品を利用します。
	新規	バイオマス普及促進のイベント・プロジェクトに積極的に参加・協力します。
1-3 省エネル ギーの推 進	5-1 一部修正	省エネルギーに対する高い意識を持ってライフスタイルを見直し、家庭での 節電・節水やエコドライブ など、省エネルギー行動に取り組みます。
	5-1 一部修正	住宅の新築・改築時には、エネルギー 性能向上 に配慮した構造を採用するように努めます。
	5-1 継続	家電製品や自家用車などを選ぶ際、エネルギー利用の効率に配慮します。
	5-1 一部修正	HEMSの導入や省エネルギー診断など、家庭におけるエネルギー使用の「見える化」に努めます。
1-4 脱炭素型 の地域づ くりの推 進	5-1 継続	マイカーを利用する機会を抑制し、徒歩・自転車や公共交通機関を利用します。
	4-1 継続	地域で実施される身近な緑化活動に積極的に参加します。
	4-1 継続	保存樹木や地域で親しまれている樹木、街路樹や公園の緑化を大切にします。
	4-1 継続	緑化イベントや講習会が開催される際は、積極的に参加します。
	4-2 継続	コンパクトなまちづくりの考え方とその必要性を理解し、市の進める都市づくりに協力します。
1-5 森林によ るCO2吸 収の促進	5-3 継続	森林の保全活動に参加し、森林の果たす環境保全機能や活用についての理解を深めます。
	5-3 継続	地域産木材を使用した住宅・製品の購入に努めます。
	3-2 継続	地域で連携し、シカやイノシシなど鳥獣被害防止の対策を講じるとともに、有害な鳥獣を誘引しないための取組を実施します。

1-6 気候変動 への適応	新規	ハザードマップ等を活用して、災害発生時の避難場所・経路の確認、非常持出品・非常備蓄品の準備などを行い、いざという時に備えます。
	新規	感染症や熱中症の予防に向けて、それらの情報を日頃から入手するように努めます。
	新規	身近な緑を守るように努め、緑化に取り組みます。

第三次長野市環境基本計画

基本目標1 脱炭素社会の構築

＜事業者の取組指針＞

施策テーマ	現計画における 施策テーマNo	取組指針
1-1 再生可能 エネルギーの利 活用と地 産地消	5-2 一部修正	太陽光発電システムや 地中熱利用システム の導入など、身近な再生可能エネルギーを活用し、 脱炭素 な事業活動を推進します。
	5-2 継続	市の再生可能エネルギー普及促進のイベント・プロジェクトに積極的に参加・協力します。
	5-2 継続	カーボンオフセットや排出量取引などの制度を積極的に活用し、自社が排出する温室効果ガスの削減や、自社の有する環境価値のクレジット化などに取り組みます。
	新規	再生可能エネルギーによる電力を積極的に活用します。また、併せて地産地消を推進します。
	新規	野立ての太陽光発電や営農型太陽光発電など、関係法令も遵守し、地域環境と調和した太陽光発電事業を促進します。
1-2 バイオマ ス資源の有 効活用	新規	木質バイオマス、圃場残渣などの未利用バイオマスや食品加工残渣、きのこ廃培地などの廃棄物系バイオマス等、事業活動の中で排出されるあらゆるバイオマス資源の有効活用に努めます。
	新規	バイオマス資源をマテリアルやエネルギーに変換して利用するための技術開発とともに、有効な技術の導入に努めます。
	新規	薪ボイラーやペレットボイラーの導入、バイオマス発電による低炭素電力の購入など、バイオマスエネルギーの利用に努めます。
1-3 省エネル ギーの推 進	5-1 継続	環境マネジメントシステムを導入し、事業所での節電や節水など、省エネルギー行動を推進します。
	5-1 一部修正	施設更新時には、エネルギー消費の抑制に配慮した構造や設備の導入を図るよう努めます。
	5-1 新規	事業所等のエネルギーの自給自足や電力のピークカット等に効果的なBEMSや蓄電池のほか、省エネルギー設備・機器の導入を推進し、エネルギー効率の向上を図ります。
	5-1 統合	次世代自動車をはじめとする低燃費車を積極的に導入するとともに、自動車の運転はエコドライブに努めます。
	新規	省エネルギー設備・機器の製造技術開発に努めるとともに、省エネルギー性能などの製品情報の積極的な提供に努めます。
1-4 脱炭素型 の地域づ くりの推 進	5-1	マイカー通勤を自粛又は抑制し、徒歩・自転車や公共交通機関を利用します。
	5-1	より多くの人達が利用する交通手段とするため、公共交通機関の利便性の向上を図ります。
	5-3	工場・事業所などの緑化により、CO2吸収とヒートアイランド対策に協力します。
	4-2	コンパクトなまちづくりの考え方とその必要性を理解し、市の進める都市づくりに協力します。
1-5 森林によ るCO2吸 収の促進	5-3	森林の保全活動に取り組みます。
	5-3	地域産木材をはじめとする林産物の利活用に努めます。

1-6 気候変動 への適応	新規	ハザードマップ等を活用して、災害発生時の避難場所・経路の確認を行い、事業所ぐるみの防災体制づくりを進めます。
	新規	職場において、感染症や熱中症による健康被害に関する知識・情報を教習します。
	新規	身近な緑を守るように努め、緑化に取り組みます。

第三次長野市環境基本計画

基本目標2 循環型社会の実現

＜市民の取組指針＞

施策テーマ	現計画における 施策テーマNo	取組指針
2-1 4Rの推進	新規	自らの日常生活における一人ひとりの行動が重要であると認識し、4Rに積極的に取り組みます。
	新規	食品の購入に当たっては、賞味期限に関する正しい理解を深め、適量に購入するなど食品ロスの削減に努めます。
	新規	集団回収に積極的に参加します。特に、リユースびんは集団回収へ出すようにし、「生きびん」として循環させることにより、環境負荷の低減を図ります。
	新規	商品の購入に当たっては、買い物袋やマイバッグ等を持参します。また、簡易包装の商品、詰め替え可能な商品及び繰り返し使用可能な(リユース)容器を使っている商品を選択します。
	新規	「家庭用資源物・ごみ収集カレンダー」や「家庭用資源物とごみの出し方保存版」をよく確認し、適正にごみを分別し排出します。特に、プラスチック製容器包装については、理解を深め適正に排出します。
2-2 廃棄物の 適正処理	1-2 継続	農業により排出される残さや廃プラスチックなどは適正に処理します。
	新規	ごみの分別やごみ集積所の管理、家庭用資源物・ごみ収集カレンダーの配布について理解・協力します。
	新規	地区等が設置、維持管理するごみ集積所について、適正に管理します。
	1-2 継続	災害時の廃棄物処理体制について理解・協力し、自らも大規模災害に備えます。
2-3 プラスチッ クスマート の推進	新規	軽くて丈夫な性質により容器包装に使われ、私たちの生活になくてはならないものとなったプラスチックの削減に向けて、プラスチックと賢く付き合います。
	新規	衣・食・住の様々な場面で、使い捨てプラスチックを削減します。
	新規	リユース、リサイクル製品を選んで購入します。また、詰め替え製品を選んで購入します。
	新規	ごみ出しの際に分別しやすい商品を選んで購入します。
	新規	新型コロナウイルス感染症の影響により、テイクアウトに伴う排出機会が増加しても、プラスチック製容器包装などは適正に排出します。
	2-2 継続	敷地内や敷地周辺の清掃を心がけるとともに、地域の環境美化活動に積極的に参加・協力し、ポイ捨てされない環境づくりに努めます。
	新規	農地において生分解性マルチの導入に努めます。

第三次長野市環境基本計画

基本目標2 循環型社会の実現

<事業者の取組指針>

施策テーマ	現計画における 施策テーマNo	取組指針
2-1 4Rの推進	新規	行政の施策に積極的に協力し、自ら取り組みを進めて4Rを推進します。
	新規	排出事業者はその責任を自覚し、ごみの発生段階で産業廃棄物と一般廃棄物との分別を徹底し、事業系一般廃棄物となる可燃ごみを減量します。
	新規	従業員ひとり一人がものを無駄に消費しない生活スタイルを心がけ、環境への負荷の少ないグリーン製品・サービスを選択します。また、これらの取り組みを適切に消費者へ発信し、理解の促進に努めます。
	新規	「必要なモノ・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供する」ことで、製造から流通、販売に至るサプライチェーン全体において排出されるごみを抑制し、ライフサイクル全体で徹底した資源循環を行います。
	新規	食品小売業者は、消費期限前に商品棚から商品を撤去・廃棄する等の商慣行を見直し、売れ残りを減らす仕入の工夫や、消費期限が近づいてきている商品の値引き販売等、食品がごみとならないよう販売方法を工夫します。
2-2 廃棄物の 適正処理	新規	排出事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理します。また、事業ごみの発生から処分までの最終的な責任は排出事業者が負うことを認識します。
	新規	廃棄物処理業者は、排出事業者の処理を補完し、委託された廃棄物を適正に処理する義務があることを認識するとともに、廃棄物処理技術にかかる調査研究を行います。
	1-2 継続	農業により排出される残さや廃プラスチックなどは適正に処理します。
	1-2 継続	災害時の廃棄物処理体制について理解・協力し、自らも大規模災害に備えます。
2-3 プラスチッ クスマート の推進	新規	容器包装のリサイクルに伴うコストを正確に認識し、その役割を損なわない範囲で、最も効率的な包装とするよう努めます。
	新規	ごみ出しの際に分別しやすい商品を製造、販売します。また、過剰な包装は行わないよう努めます。
	2-2 継続	敷地内や敷地周辺の清掃を心がけるとともに、地域の環境美化活動に積極的に参加・協力・支援し、ポイ捨てされない環境づくりに努めます。
	新規	農地において生分解性マルチの導入に努めます。

第三次長野市環境基本計画

基本目標3 豊かな自然環境の保全

＜市民の取組指針＞

施策テーマ	現計画における 施策テーマNo	取組指針
3-1 生物多様性の確保	3-1 統合	地域での自然環境の保全活動や自然観察会に積極的に参加するなど、身近な自然にふれあう機会を持ち、自然環境や生物多様性への理解と関心を深めます。
	3-1 一部修正	外来生物被害予防三原則（入れない・捨てない・拡げない）を守り、外来生物の駆除活動に積極的に参加します。
	3-1 継続	地域での自然環境の状況について情報を提供します。
	3-1 統合	地域に生息・生育する希少生物についての理解を深め、生息・生育環境を悪化させる行為はしません。
	3-1 継続	住宅の新築や木竹の伐採などに当たっては、各種法令及び各地域の計画を遵守し、周辺の自然環境に配慮します。
3-2 森林・農地の保全と活用	3-2 継続	里山の保全に関する調査に参加・協力するとともに、下草刈りや間伐など里山を適正に管理する活動に参加します。
	3-2 継続	地域で連携し、シカやイノシシなど鳥獣被害防止の対策を講じるとともに、有害な鳥獣を誘引しないための取組みを実施します。
	3-2 継続	森林の保全活動に参加し、森林の果たす環境保全機能や活用についての理解を深めます。
	3-2 一部修正	農地等の保全により、美しい農村環境を守ります。
	3-2 継続	地場産の農産物を積極的に購入し、地産地消に貢献します。
3-3 身近な緑の保全と創出	4-1 継続	住宅において、花苗や庭木の植栽の管理に努め、身近な緑を増やします。
	4-1 継続	地域で実施される身近な緑化活動に積極的に参加します。
	4-1 継続	保存樹木や地域で親しまれている樹木、街路樹や公園の緑を大切にします。
	4-1 継続	緑化イベントや講習会が開催される際は、積極的に参加します。
3-4 良好な水辺の保全と創出	4-2 一部修正	農地等を保全し、水源のかん養機能を維持します。
	4-2 継続	雨水貯留施設を設置することにより、治水対策に協力し、雨水を有効利用します。
	4-2	地下水の保全のため、自己所有地内における、雨水の地下浸透に協力します。
	4-2 継続	身近な親水空間を大切に、河川、池沼及び湧水の維持管理に協力します。

第三次長野市環境基本計画

基本目標3 豊かな自然環境の保全

＜事業者の取組指針＞

施策テーマ	現計画における 施策テーマNo	取組指針
3-1 生物多様性の確保	3-1 継続	豊かな自然を守るため、環境保全活動を積極的に行います。
	3-1 一部修正	外来生物被害予防三原則(入れない・捨てない・拡げない)を守り、 外来生物の駆除活動に積極的に参加します。
	3-1 継続	自然に親しめる場を保全・整備し、またそれらに関する情報の提供を行うとともに、関係機関や地域の専門家、市民団体などとの連携により観察会・学習会などの実施について検討します。
	3-1 総合	地域に生息・生育する希少生物についての理解を深め、生息・生育環境を悪化させる行為はしません。
	3-1 継続	各種法令及び各地域の計画を遵守し、周辺の自然環境などに配慮した適切な開発を行います。
3-2 森林・農地の保全と活用	3-2 継続	下草刈りや間伐など、里山の保全活動に参加します。
	3-2 継続	里山の保全活動を行う団体を支援します。
	3-2 継続	森林の保全に努め、環境保全機能の向上に努めます。
	3-2 継続	森林資源の積極的な活用に努めます。
	3-2 継続	環境にやさしい農業などの推進により環境にやさしく、より安全な農産物づくりに努めます。
	3-2 一部修正	農地等の保全活動を支援し、美しい農村環境を守ります。
	3-2 継続	ため池や用水などの水辺においては植栽、岩や礫などを利用して野生生物の生息・生育空間の創造に努めます。
3-3 身近な緑の保全と創出	4-1 継続	工場・事業所などにおいて、花苗や庭木の植栽の管理に努め、身近な緑を増やします。
	4-1 継続	市街地において、壁面や屋上の緑化に努めます。
	4-1 継続	開発の際はオープンスペースの確保や緑化を積極的に行います。
	4-1 継続	道路沿いの緑化を積極的に行い、彩りと賑わいのあるまちなみの形成に協力します。
	4-1 継続	地域で実施される身近な緑化活動に積極的に参加します。
3-4 良好な水辺の保全と創出	4-2 継続	雨水貯留施設を設置することにより、治水対策に協力し、雨水を有効利用します。
	4-2	地下水の保全のため、駐車場などを舗装する場合は浸透性舗装を検討するなど、事業所敷地内における雨水の地下浸透に協力します。
	4-2 継続	地下水の汲み上げは必要以上に行わず、地下水量の確保に協力します。
	4-2 継続	身近な親水空間を大切に、河川、池沼及び湧水の維持管理に協力します。

第三次長野市環境基本計画

基本目標4 良好で快適な環境の保全と創造

＜市民の取組指針＞

施策テーマ	現計画における 施策テーマNo	取組指針
4-1 環境汚染 対策	2-1 継続	事業者や市が公表する大気汚染や水質汚濁の測定データ等に関心を持つよう努めます。
	2-1 継続	公共下水道等への接続又は浄化槽の設置による水洗化に努めます。
	2-1 継続	水質汚濁の影響が少ない製品を優先的に使うように心がけ、炊事・洗濯などの排水により河川の水質を悪化させないように努めます。
	2-1 継続	除草剤、殺菌剤などの農薬や化学肥料を適正に使用し、適切な管理をします。
4-2 身近な生 活環境の 保全	2-2 継続	日常生活に伴う騒音や悪臭の原因となる行為は慎むよう心がけます。
	2-2 継続	家庭ごみなどの廃棄物の自家焼却や不法投棄はしません。
	2-2 継続	たばこの吸い殻などのごみのポイ捨てや、飼い犬のふんの放置はしません。
	2-2 一部修正	歩行中または自転車等に乗車中は喫煙しません。また、受動喫煙防止のため、施設内においては決められた喫煙場所以外では喫煙しません。
	2-2 継続	敷地内や敷地周辺の清掃を心がけるとともに、地域の環境美化活動に積極的に参加・協力し、ポイ捨てされない環境づくりに努めます。
	1-2 継続	不法投棄されにくい地域づくりに取り組みます。
4-3 美しいま ちなみの 保全と創 出	4-2 継続	良好な景観形成に感心を持ち、住まい周辺の景観の維持及び向上に努めます。
	4-2 継続	個人の住宅もまちなみを構成する要素であるという認識のもと、家屋の維持管理に努めます。また、新築・改築などの際は周辺の景観との調和に努めます。
	4-2 継続	地域で親しまれている身近な歴史文化遺産を再確認し、地域ぐるみでその保全に努めます。

第三次長野市環境基本計画

基本目標4 良好で快適な環境の保全と創造

＜事業者の取組指針＞

施策テーマ	現計画における 施策テーマNo	取組指針
4-1 環境汚染 対策	2-1 継続	自主的にばい煙、排水などの測定を行い、適正に管理するとともに測定データを公表します。
	2-1 継続	公共下水道等への接続又は浄化槽の設置による水洗化に努めます。
	2-1 継続	PRTR制度、SDS制度を理解し、有害化学物質を適正に管理します。
	2-1 継続	除草剤、殺菌剤などの農薬や化学肥料を適正に使用し、適切な管理をします。
	2-1 継続	環境に配慮した農業を目指します。
	2-1 継続	リスクコミュニケーションを進め、周辺住民と良好な関係を築きます。
4-2 身近な生 活環境の 保全	2-2 継続	騒音・振動・悪臭を発生させないよう施設管理に努めます。
	2-2 継続	事業所における不適正なごみの焼却はしません。
	2-2 継続	過度の夜間照明は行わないなど、周辺への光害に配慮します。
	2-2 継続	敷地内や敷地周辺の清掃を心がけるとともに、地域の環境美化活動に積極的に参加・協力・支援し、ポイ捨てされない環境づくりに努めます。
	2-2 継続	敷地内の害虫防除や植栽木の適正な管理に努めます。
	2-2 継続	自動販売機を設置する設置者または管理者は回収容器を設置し、適正な管理に努めます。
4-3 美しいま ちなみの 保全と創 出	4-2 継続	建築物などの建築等の際は、地域の景観形成に寄与するよう、意匠や色彩などに配慮します。
	4-2 一部修正	地域の景観形成市民団体の協定などに参加します。
	4-2 継続	屋外広告物については周辺の景観との調和に努めます。
	4-2 一部修正	開発の際は、指定等文化財、保存樹木・樹林などに限らず、地域に親しまれている歴史的・文化的資源の保全に努めます。
	4-2 一部修正	歴史的・文化的建造物等の周辺で施設などを建設する際は、外観などが周辺の景観と調和するよう配慮します。

第三次長野市環境基本計画

基本目標5 協働と学びの推進

<市民の取組指針>

施策テーマ	現計画における 施策テーマNo	取組指針
5-1 協働の推進	6-1 一部修正	地域の様々な環境保全活動や、ながの環境パートナーシップ会議などの 団体の活動 に積極的に参加・協力します。
	新規	環境に関する情報を積極的に収集するとともに、情報の活用や共有化に努めます。
5-2 学びの推進	6-2 一部修正	環境に関する学習会、イベントや自然とのふれあい体験などに積極的に参加し、環境への関心・理解を深めます。
	6-2 一部修正	家庭内などで環境問題について話し合い、環境保全活動に取り組みます。

<事業者の取組指針>

施策テーマ	現計画における 施策テーマNo	取組指針
5-1 協働の推進	6-1 一部修正	地域の様々な環境保全活動や、ながの環境パートナーシップ会議などの 団体の活動 に積極的に参加・協力・支援を行います。
	6-1 継続	事業活動内容や環境への負荷の状況(廃棄物、有害物質などの排出、エネルギーの使用など)や環境監視の結果を公表します。
	6-1 継続	環境保全への取組内容、新しい環境保全の技術などについて、積極的に情報を公開します。
5-2 学びの推進	6-2 継続	事業活動を通じた環境保全活動の経験を活かし、環境教育や環境学習に役立つ情報を積極的に提供します。
	6-2 継続	従業員に対する環境教育を進めるとともに、ボランティア休暇の設定など、環境保全活動への参加を奨励します。
	6-2 継続	環境教育・環境学習を行う人材の育成、支援に努めます。